

オープンカウンター公告

令和6年9月24日

明石市長 丸谷 聡子

(公印省略 財務室契約担当)


物 品 名	形 質	数 量	備 考
給与支払報告書総括表送付封筒 3種	仕様書のとおり		
仕様書のとおり			

1	案件番号	<u>7-1</u>	
2	見積書提出期限	<u>令和6年10月8日</u>	<u>午後2時00分 まで</u>
※一度提出された見積書は、書き換え、引き換え又は撤回等することはできませんのでご注意ください。			
3	見積書提出場所	明石市財務室契約担当	
4	納 入 場 所	市民税課	
5	納 入 期 限	令和6年11月15日	
6	参加要件 (①②のいずれも満たす者)	①市内業者または準市内業者 ②明石市競争入札等参加資格者名簿(物品・サービス部門)の物品の製造売上の部に契約の種類が <u>印刷写真</u> で登録されており、かつ、業種区分が <u>一般印刷</u> で登録されていること。	
7	契約保証金	免除	
8	消費税の取扱	落札金額に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とします。 見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。	
9	同等品の取扱	仕様書で同等品による見積りを可能としている場合に、 <u>見積書提出前の指定日時までに担当課で同等品の承認を得ていない見積者の見積りは無効となります。また、見積ったメーカー・型番を見積書の備考欄に必ず記載してください。</u>	
10	質問期限	仕様書に対する質問がある場合は <u>明石市財務室契約担当宛に令和6年9月30日(月)午後1時まで</u> にメールまたはFAXで指定様式にて提出してください。(期限を過ぎての質問は受付できませんのでご注意ください)。	
11	質問に対する回答	<u>令和6年10月2日(水)午後1時(予定)</u> に明石市ホームページ入札コーナーに掲載します。回答を確認のうえ見積書を提出してください。	
12	その他	明石市オープンカウンター方式実施試行要領、明石市契約規則ほか関係法規を確認のうえ見積書を提出してください。	

給与支払報告書総括表送付封筒



線枠部分アドヘア糊

明石市では、 **eLTAX** 地方税ポータルシステム
による給与支払報告書の電子申告を受付しています。
詳しい内容に関しては、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>)
でご確認ください。eLTAX(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムのことで、
地方税の手続きをオンラインで電子的に行うシステムです。

税務署に提出すべき源泉徴収票等が100枚以上の事業所については、給与
支払報告書等をeLTAXまたは光ディスク等により提出することが義務づけら
れています。

明石市では、個人情報保護の観点からも、住民税の申告手続き(給与支払報
告書、異動届出書等の提出)は100枚未満の事業所につきましても、インター
ネット経由で電子申告ができるeLTAXのご利用を推奨しています。